



広報あち

おしらせ版 5月

令和6年 2024.5 No.128

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
阿智村の人口【5/1現在】(人口)5,938人 男 2,907人 女 3,031人 (世帯)2,361戸

ごみ出しの注意点 適切な分別をお願いします

燃やすごみ

リサイクルできるものが燃やすごみとして出されています。商品を含んでいる②プラスチック・③紙製容器包装です。資源としてリサイクルできるものは分別しましょう。

プラスチック資源

ペットボトルは各地区の回収ネットへ出すようお願いいたします。

また、テレビのリモコンやパソコンのマウスなど、外側がプラスチック製でも電池や電源のいるものは小型家電になります。年4回の小型家電回収に出すようお願いいたします。

紙製容器包装

ダンボール製品（紙の間になみなみがあるもの）が回収箱に入っていることがあります。資源回収または駒場リサイクルステーションのコンテナに出すようにしてください。

また、トイレットペーパーやラップなどの芯、直接洗剤が入っていた箱臭いが付いている物、汚れている物は燃やすごみに出してください。

カレンダーは広告・雑誌類に出すようにしてください。

不燃ごみ

中身の入った缶詰やビンが混ざって入っています。缶詰等の中身は生ごみ。缶詰本体は識別マークに沿って専用の△アルミ缶または④スチール缶専用袋、ビンはビン類の回収日に出すようにしてください。

ごみを出す際は、次のことを守って出してくださいますようお願い申し上げます。

- ▽ごみの区分による指定日
- ▽決められた場所・時間
- ▽専用袋に氏名又は電話番号を記入

不法投棄・野焼きの禁止

▽道路や空き地にペットボトルや空き缶等を捨てることや家庭で使用した家電、その他廃棄物を捨てることは法律で禁止され罰則があります。

▽無許可での廃棄物の収集運搬・処理も法律で禁止されています。無許可業者へ廃棄物の処理を依頼することのないようご協力をお願いします。

▽家庭で出たプラスチック等の廃棄物を燃やすことは、法律で禁止され罰則があります。

廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用を図り資源循環型社会を目指しましょう。

環境課 環境係（内線251）

地元施行補助金について

阿智村では、地元（部落・井水組合等）が行う道路・井水等の維持事業に対し、補助金を交付する制度があります。（地元施行道路等維持費補助金）

- ▽対象 自治会、部落、井水組合等
- ▽補助額

油圧 ショベル類	使用料	(半日) 5,000円
	が*レター代	(半日) 2,000円
ホイール ローダー類	使用料	(半日) 5,000円
	が*レター代	(半日) 2,000円
高所作業車	使用料	レンタル料実費
	が*レター代	(半日) 5,000円
2tダンプ	半日	(半日) 2,000円

▽条件

自治会部落等の地元関係者が行う村道、林道、水路の維持事業に要する経費の内、機械使用料とそのオペレーターについて補助します。

建設農林課 管理建設係

(内線261)

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買や、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの方は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。今年度は、阿智村を対象として、下記の日程で実施されますので、「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。

なお、検査には種類に応じた手数料（検査代金）が必要となります。

また、持ち込む際は、はかりに付着した粉、水分、ほこり等を落とすてきてください。

▽日時・場所

（浪合地区） 5月29日（水）
午前11時～正午まで
阿智村浪合振興室

（浪合以外の地区） 5月29日（水）
午後1時30分から午後4時30分まで
阿智村中央公民館

☒ 商工観光課（内線283）

森林の立木を伐採するときに届け出が必要です

①立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」

②伐採後の造林が完了したときは、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが森林法で義務づけられています。

「伐採及び伐採後の造林の届出」及び「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

☒ 誰が提出を行うの？

☒ 森林所有者や立木を買った者などです。

☒ 提出の時期はいつ？

☒ ①伐採及び伐採後の造林の届出伐採を始める90日から30日前までの状況報告
②伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告

造林を完了した日から30日以内

☒ 提出先は？

☒ 伐採・造林する森林がある市町村の長です

☒ 提出をしないとどうなるの？

☒ ①伐採及び伐採後の造林の届出…100万円以下の罰金（森林法第208条）

②伐採及び伐採後の造林に係る森林

の状況報告…30万円以下の罰金（森林法第210条）

☒ 建設農林課 林務係（内線264）

農業委員会総会について

阿智村農業委員会では、4月25日（木）に農業委員会総会が開催され、協議の結果は以下のとおりとなりました。

【審議事項】

農地法第5条（6件）

【協議事項】

- ・合意解約（4件）
- ・農業経営基盤強化法・農用地利用集積計画（6件）
- ・農地中間管理機構による農用地利用集積計画（6件）
- ・令和4年度事業報告
- ・令和5年度事業計画について

☒ 農業委員会事務局（内線263）

今月の主な内容

取引・証明用に使用する「はかり」の定期検査について	2
阿智村教育支援センターの紹介	3
忘れないで！国保の届出	4
無人販売所再開しました	5
地域おこし協力隊新聞	6
フォトレポート	7
いきいき健康長寿	8
介護に関する入門的研修	9
いきいき健康大学受講生募集	10
雨水貯留槽設置補助金事業について	11
令和6・7年度の保険料率	12
税からのお知らせ	14
マイナンバーカード及び電子証明書の更新について	15
令和6年度阿智村放課後子供教室	16
学校のあり方検討委員会	17
阿智☆昼神観光局ピックアップ	18
図書館からのお知らせ	19
阿智家族（村営住宅情報）	20
子育てカレンダー	21
チャレンジゆうAchi通信	22

阿智村第3期データヘルス計画・阿智村第4期特定健康診査等実施計画を策定しました

健康・医療に関する情報を活用し、効果的かつ効率的に保健事業を実施することを目的としました本計画を策定しました。また、第3期阿智村データヘルス計画は第4期阿智村特定健康診査等実施計画を一体的に策定し、健康寿命の延伸と医療費増加の抑制を目指していきます。

阿智村第3期データヘルス計画は令和6年度から令和11年度までの6年間が計画期間です。村ホームページでご覧いただけるほか、冊子でお渡することもできます。ご希望の方は民生課保健センター係までご連絡ください。

☒ 民生課 保健センター係
電話 0265(45)1230

阿智村教育支援センターの紹介

学校へ行きたくても行けない、自分のペースで学習したい・・・そんな子どもたちの学ぶ場所が、「教育支援センター」です。

昨年度は、数名の児童生徒が通室しました。学校に登校しながら利用したり、進学をめざして学習したりと、指導員とともに、自分に合った目標とペースで学習しています。学校とも連携して活動しています。

今年度は、阿智第一小学校にも設置を進めていきます。見学、体験もできます。不登校に関わる教育相談も行っています。お気軽にご連絡ください。



ICT 活用の学習環境

- ▽活動内容
 - ☆個々に合った学習や活動
 - ☆教育相談
- ▽開室時間
 - ☆9時～15時(本人の希望)

阿智村教育委員会こども家庭センター
 電話 0265(45)1232

歯科口腔健診を受けましょう

～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎)を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

・対象者

- (1) 昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ(令和5年度に75歳の誕生日を迎えた方)
- (2) 昭和19年4月1日～昭和23年3月31日生まれ(令和5年度に76～79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和5年度に歯科医療の受診がなかった方
- (3) 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれ(令和5年度に80歳の誕生日を迎えた方)

年度に80歳の誕生日を迎えた方)
 ・案内通知など
 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

・健診期間

令和6年7月1日(月) から令和6年12月30日(月)

・健診費用

無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

・対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)

・予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

・受診時に必要なもの

受診券(必ずお持ちください)。
 被保険者証(必ずお持ちください)。
 お薬手帳(無い場合は、不要です)

阿智村後期高齢者医療広域連合 保健事業室

電話 026(229)5320

長野県警察官・警察行政職員の募集について

▽募集職種

・警察官A(令和7年4月採用第2回、男性・女性)
 平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人。

・警察官B(令和7年4月採用、男性・女性)
 平成元年4月2日から平成19年4月1日以降に生まれた人。ただし、大学を卒業した人(又は卒業見込みの人)は除く。

・警察行政職員(令和7年4月採用、高校卒業程度)
 平成15年4月2日から平成19年4月1日以降に生まれた人。

▽申込受付期間・第一次試験日
 ・警察官A(令和7年4月採用第2回、男性・女性)
 申込受付期間:平成6年5月22日(水)から6月20日(木)まで
 第一次試験日:令和6年7月14日(日)

・警察官B及び警察行政職員
 申込受付期間:平成6年7月17日(水)から8月26日(月)まで
 第一次試験日:警察官B 令和6年9月22日(日)

警察行政職員 令和6年9月29日(日)
 受検案内は、飯田警察署総務課(代表電話番号 0266(22)0110)、最寄りの交番、駐在所又は警察本部警務課警察職員採用センター(警察本部代表番号 026(23)0110(内線2613～2636)若しくは長野県警察採用サイトをご利用ください。

▽注意事項

今年度から申込方法がインターネットのみ受付となりました。警察署、交番や駐在所では申込受付できません。インターネット環境に不具合が生じた場合などインターネットによる申し込みができない場合には、警察本部警務課警察職員採用センターまで問い合わせてください。

☎ 飯田警察署 総務課 担当…波摩

電話 0265(22)0110

(内線210)

「介護のしごと相談会」を開催します

介護職場に就職を希望する方、介護の仕事に興味・関心をお持ちの方を対象に、介護事業所との個別相談会を開催します。相談は無料で、事前の申込みも不要です。

▽日時 6月22日(土) 午前10時～正午、午後1時～午後3時

▽場所 エス・バード

(飯田市座光寺) A棟2階ホール

▽参加事業所 飯田下伊那地域の介護事業所約30社が参加予定です(詳細は、5月下旬に南信州広域連合のホームページ等でお知らせします)。

☎ 南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課

電話 0265(53)6088

6月は外国人雇用

啓発月間です

外国人の雇入れ及び離職の際には、労働者の氏名、在留資格、在留カード番号等をハローワークに届け出ることが義務付けられています。

また、国籍に関わらず外国人労働者にも労働関係法令や社会保険関係法令が適用され、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対応するための指針」が定められ、雇用管理の改善が事業主の努力義務となっています。

詳細については、ハローワーク飯田までお問い合わせください。

☎ 飯田公共職業安定所

(ハローワーク飯田)

電話 0265(24)8609

阿智村公式アプリを登録してください

阿智村暮らし情報アプリ
ダウンロード用QRコード



Android用



iOS用

忘れないで！国民健康保険(国保)の届出

就職・転職・転入・転出などをした場合は、忘れずに国保の手続きをしましょう。

	届け出が必要な場合	必要なもの
国保に入る	転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	左記の証明書、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険証、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始通知書
	外国籍の人が脱退するとき	保険証、在留カード

※ 14日以内に届出をしてください。 ☎ 民生課 保健係 (内線 223)

役場コミュニティ館前

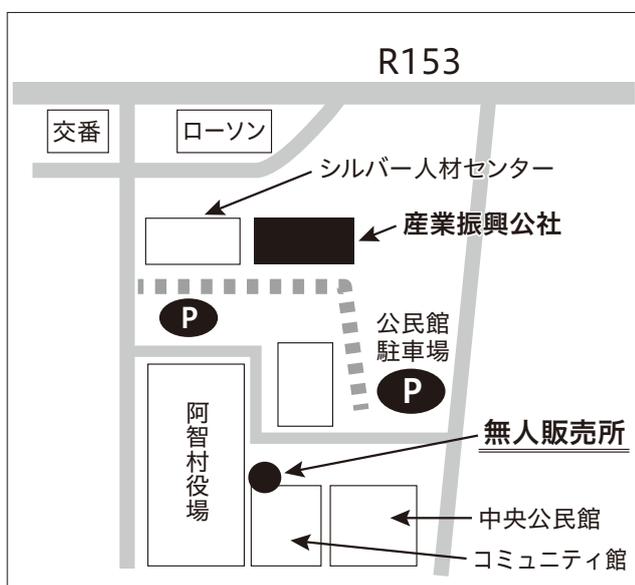
無人販売所

再開しました！



平日 8:30 頃から 16:00 頃まで
旬の農産物を取り揃えてお待ちしております

※都合により上記時間が前後する場合があります



ご愛顧いただいております役場コミュニティ館前の無人販売所が再開しました。

阿智村産の新鮮で美味しい野菜や果物をお届けしていきます。

今年も多くの住民の皆様にお越しいただけることを心待ちしております。

※無人販売は平日のみですのでご承知おきください。

※職員の都合により開所時間の前後やお休みいただく事もございますのでご了承ください。

問 一般社団法人 阿智村産業振興公社

電話 0265-45-2130

FAX 0265-43-2380



令和6年
5月号

地域おこし
協力隊新聞



浪合振興室
岐津 紗里

今年は何人に教えてもらいな
ら、自然農法での野菜栽培にチャレ
ンジしています。すでに夏野菜やネ
ギ、ヤーコンなどは植えました。こ
れからも少し、畑を広げて、さつ
まいもやスイカなども栽培したいと
思っています。

とうもろこしは昨年同様、村の方
から教えてもらいたくさん育てよう
と思っています。

昨年、農業の面でも地球温暖化の
影響をとて感じました。リサイク
ルできない量のプラスチック製品の
問題も深刻な問題だと感じている
ので、農作業の点においても自分な
りにできることをやろうと思ってい
ます。初めて、ほぼ一人での農作業
なのでうまくできるか不安もありま
すが、楽しみたいと思います。

4月21日、お天気も何とか持つて
くれ、無事に應永甲辰雛子が終了し
ました。新しく山村留学に来たご家
族も見に来られていて、とても賑わ
いました。練習の時から子どもたち
も楽しそうにやっており、みんな
集まって、一つのことをやるのは素
敵なことだと感じました。それか
ら、浪合に新しく来た方たちを迎え
る歓迎会もPTA主催で実施されま
した。センター生の保護者も参加し
て、とても賑わいました。先生方と
も早速お話ができ交流を深めるこ
とができました。

昨年から、浪合小学校の体育館で
子どもと一緒にバドミントンサーク
ルに参加しています。ここでもいろ
いろな方と交流ができとても楽しく
過しています。

今年も、学校での本の読み聞かせ
や、畑、田んぼのお手伝いなど、い
ろんな交流ができたかなと思ってい
ます。よろしくお願い致します。



阿智村産業振興公社
長 縄 亮太

阿智村の皆様、こんにちは。少し
前は肌寒く桜や花桃がキレイな季節
でしたが、それぞれの花が散ると一
気に暖かくなってきました。辺りの
景色に緑が増え、農作業の忙しい季
節となってきました。いよいよ自分
の担当するハウスでトマトを栽培で
きると思うと、楽しみでなりません。

さて、直近の協力隊としての活動
について、前回の続きで3月迄は直
管パイプを使って栽培ベッドを組み
立てる作業を実施しました。当初の
計画通り作業は完了し、その後は業
者に依頼した設備と併せて試運転を
実施しました。その結果、想定通り
に設備が作動しなかったり、パイプ
から水漏れがあったりといくつか不
備が見つかりました。しかし、計画
にある程度余裕を持っていたことも
あり、4月中旬にはそれらの問題は
クリアできました。一方で、5月1
日定植の予定で発注したトマトの苗
の一部について、苗業者より生育が

早まった関係で6日間早く納品した
い旨の連絡がありました。早めに準
備を進めていた為、何とか受け入れ
る事ができました。その他の苗は予
定通り5月1日に納品されて定植し
ました。直近でイレギュラーな対応
もありましたが、無事に栽培をス
タートすることができました。これ
からは、日々の管理作業を通じてよ
く観察すると共に、栽培データを活
用して良好な生育を維持できるよう
に努めます。また、順調にいけば6
月後半には収穫開始となります。美
味しいトマトができるよう自身で考
え、楽しみながら作業を進められ
ばと思います。



5 / 1 定植したトマト



阿智村産業振興公社
熊谷 萌

私は5月があまり好きではなく、毎年のように少し憂鬱になってしまいます。

理由としては2つあります。まず、梅雨があるからです。夜道になればカエルが田んぼから飛び出してくるし、髪の毛が湿気のせいで勝手にくると曲線を描きます。また縮毛矯正をかけに行かなければならないと考えるだけで気持ちが萎えてしまいます。2つ目は「5月って新年度に入ったばかりだし、これから1年頑張っていこう！」みたいな前向きな気持ちがあるのにも関わらず、「カレンダー上では1年の半分が過ぎようとしているのに自分は何が出来たのだろうか」と焦燥感に駆られるからです。

こんなに私は繊細な人間だったけ？と疑問に思いつつも相反する気持ちがとても気持ち悪いです。慣れないです。23年も生きてきて未だに慣れないなら、いつになったら5月

の概念と仲良く暮らせるのでしょうか。そんな気持ちでいっぱいです。

そんな私の話は一旦やめて最近私が行わせて頂いている仕事についてお話させていただきます。私は今年も阿智村産業振興公社の販売促進課の方でお世話になります。大体の仕事の流れは昨年度と同じで、阿智村農作物の販売促進のために尽力すること、だそうなんです。ですが、昨年度とまるっきり同じなのはあまり好ましくありません。

なので、今年度の抱負を決めました。

1. 農作物に関する料理法、栽培方法、品質保持や管理法をすぐに答えられるように知識を深める
2. もっと色々な人と交流を深め、対人コミュニケーションスキルを磨く
3. 資格取得や企画書作成など恐れず色々な事に挑戦してみるです。

初心を忘れず、当たり前をこなし、阿智村の名前を背負っていける働きが出来るように尽力します、よろしくお願いたします。

5/3

はたちの集い(旧成人式) 49名出席



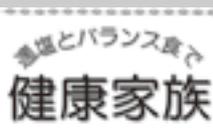
5月3日(金・祝)に、はたちの集いが開催され、49名出席しました。

令和4年4月から成人年齢に引き下げに伴い、昨年度から成人式の名称を変更して開催しています。式典後は、実行委員の皆さんによって作成された記念動画を、恩師の方や家族の方と一緒に観ていただきました。会場は旧友や恩師と再会したみなさんの笑顔であふれ、明るい声が響いていました。

はたちを迎えられた皆さん、おめでとうございます。



Achi Photo report



いきいき健康長寿

連載 1

保健センターからのお知らせ

带状疱疹ワクチン・肺炎球菌ワクチン 予防接種費用に補助制度があります

带状疱疹ワクチン

<対象者>

接種日時点で 50 歳以上の阿智村民の方

<助成内容・接種回数>

費用助成は①②いずれかの接種に限る

1 回あたり接種費用の 1/2 を助成

① 生ワクチン (1 回接種)

1 回あたり、上限 4,000 円助成

② 不活化ワクチン (2 回接種)

1 回あたり、上限 10,000 円助成

肺炎球菌ワクチン

<対象者>

過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない 66 歳以上の阿智村民の方

<助成内容・接種回数>

自己負担額 2,500 円を控除した額を助成

助成は 1 人 1 回

※接種履歴が不明の方は保健センターにお問い合わせください

予防接種費用補助申請方法

予防接種終了後、役場保健センターにて補助金の申請をしてください。

持ち物：領収書、振込先口座のわかる書類

☎ 電話 0265-45-1230

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、阿智村で暮らす、高齢者・障がいをお持ちの方やそのご家族、また近隣の方々のための「総合相談窓口」です。

介護の事、健康や医療、認知症に関することだけでなく、どこに相談したらよいかわからない心配事などもお気軽にご相談ください。まずはお電話下さい。ご自宅に訪問して詳しくお話を伺います。



生活支援コーディネーターのご紹介

令和 6 年度から、生活支援コーディネーターを阿智村社会福祉協議会へ委託しました。地域包括支援センターと連携を図りながら生活支援体制の構築を目指し、下記のような活動に取り組んでいきます。

- (1) 地域に出向き、高齢者の困りごとの声をお聞きます
- (2) 地域のみなさんの居場所づくりのお手伝いをします
- (3) 生活に関する様々な情報を紹介します

阿智村社会福祉協議会 地域福祉係の何原立一（いずはらりゅういち）です。

日本一の星空と村民の皆様の人柄を見習って、明るく温かい心で地域の皆様と共に歩んでいきたいです。よろしくお願ひします。

●直通電話：0265-45-1140 (365日24時間対応)

これからの阿智村のために、あなたの力が必要です！

介護に関する入門的研修

受講料
無料

仕事したいけど介護の仕事は大変そう、資格がないとできない…そんなイメージがありませんか？ そんなことはありません。資格や経験がなくても働ける職場は多くあります。

村内の福祉施設で実際に働く方たちが講師となって、介護に関する基本的な知識・技術を学ぶことができます！

介護に興味がある方や、村内の福祉施設で働いてみたい方など、ぜひご参加ください！



日時・内容

6月10日(月)	13:00~15:00	介護に関する基礎知識
6月17日(月)	13:30~15:00	介護の基本
6月24日(月)	13:00~15:00	基本的な介護の方法①
7月8日(月)	13:00~15:00	基本的な介護の方法②
7月23日(火)	13:00~15:00	基本的な介護の方法③
8月26日(月)	13:00~15:00	基本的な介護の方法④
9月9日(月)	13:00~15:00	基本的な介護の方法⑤
9月24日(火)	13:00~15:00	認知症の理解①
9月30日(月)	13:00~15:00	認知症の理解②
10月7日(月)	13:00~15:00	障がいの理解
10月21日(月)	13:00~15:30	介護における安全確保

● **対象者** 介護に興味のある方、阿智村の施設で働いてみたい方
※村外に住む方や学生の方でも大歓迎！

● **会場** 阿智村中央公民館 2階

● **講師** 村内福祉施設等職員・阿智村地域包括支援センター職員

● **その他** テキスト代(1,485円)が必要となります。
興味がある講座だけ参加することもできます。

● **申込み・お問い合わせ**
阿智村地域包括支援センター 電話：0265-45-1140
メール：kaigo@vill.achi.lg.jp

● **申し込み期限** 令和6年6月4日(火)

いきいき健康大学 受講生募集！



日常生活で役立つ健康の知識をいろんな専門職から
聞いてみませんか？健康長寿の近道は「知ること」から！

★健康づくりのポイント
(保健師)

簡単なセルフチェックを
やってみよう！

★シニアのための食生活
(栄養士)

普段の食生活に
ワンポイントアドバイス！

★お口の健康
(歯科衛生士)

正しい歯のお手入れ方法を
身につけよう！

★薬とサプリメント
(薬剤師)

正しい使い方、飲み方は？
気になるあれこれ聞いてみよう！

★転ばないからだづくり
(理学療法士)

転倒予防は
健康長寿の秘訣！

全4日間で上記の内容を行います。

対 象 おおむね 60 歳以上の村民 **時 間** 午後 2 ～ 4 時 (全日程共通)

申込み 電話 **0 2 6 5 - 4 5 - 1 1 4 0** 阿智村地域包括支援センター

受講料 無料

会 場	日 程
駒場区自治会館	6月4日(火)・6月18日(火)・7月2日(火)・7月16日(火)
上中関区自治会館	6月12日(水)・6月26日(水)・7月10日(水)・7月24日(水)
智里西公民館	6月6日(木)・6月20日(木)・7月4日(木)・7月18日(木)
清内路公民館	6月14日(金)・6月28日(金)・7月12日(金)・7月26日(金)
中関高齢者生きがいセンター	9月3日(火)・9月17日(火)・10月1日(火)・10月15日(火)
伍和公民館	9月11日(水)・9月25日(水)・10月9日(水)・10月23日(水)
智里東公民館	9月5日(木)・9月19日(木)・10月3日(木)・10月17日(木)
浪合コアホール	9月13日(金)・9月27日(金)・10月11日(金)・10月25日(金)

お住まいの地区に関係なく、どの会場でもご参加いただけます。

ご希望の会場をお選びいただき、お申込みください。

☎ 阿智村地域包括支援センター (電話：0265-45-1140)

災害に備えて 防災コラム vol.59
出来ることから始めよう！

【令和6年度新設】 **阿智村雨水貯留槽設置補助金事業について**

阿智村では、河川等への雨水の流出を抑制して、流域治水の推進による災害の防止・軽減と、良好な自然環境の保全を推進するために、令和6年度から、ご家庭等で雨水貯留槽を設置する場合の費用の一部を助成します。雨水を有効利用することで、火災や防災への備えと環境保全の意識を高めていただきたいと思います。

《補助制度の概要》

散水、防火等に使用するため、雨水を一時的に貯留するタンクの購入に対し、その費用の一部を補助します。

(1) 対象設備

- ・建物の屋根に降った雨水を、雨どいから貯留し、植木の散水等雑用水に利用するための排出機能を有する設備。
- ・農地等に設置して専ら農業に使用する設備は対象外。
- ・1つの貯留設備の容量は100リットル以上とし、市販のものに限ります。

(2) 対象者

- ・阿智村に住所を有する個人又は阿智村に事業所を有する法人で、交付対象となる雨水貯留槽を村内の自らが所有する建築物に設置する者
- ・村税等村への納付金を滞納していない者

(3) 補助金の額

1基あたり購入費用（税抜）の1/2以内 上限30,000円
 ※100円未満切捨て

補助対象経費は、設置に要する人件費・手数料・送料を除く。

(4) その他

補助金の交付は同一年度内に1回とし、1回の申請につき貯留槽2基までを対象とします。

〈設備のイメージ〉



《補助金の申請》

補助金の申請は、必ず設備を設置する前に行ってください。

設置後の申請は補助金の対象外となりますのでご注意ください。

〔申請に必要なもの〕

- ①申請書の記入（様式は役場にありませう）
- ②設置しようとする雨水貯留槽の見積書の写し（数量や付属部品の記載のあるもの）
- ③設置しようとする雨水貯留槽の資料（写真又はカタログ等）
- ④設置位置が分かる資料（設置する建築物の見取り図又は現場の写真）

☎ 阿智村役場 総務課 消防防災係（内線 273）

後期高齢者医療制度のお知らせです

令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。
 長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。
 お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書によりお知らせします。
 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

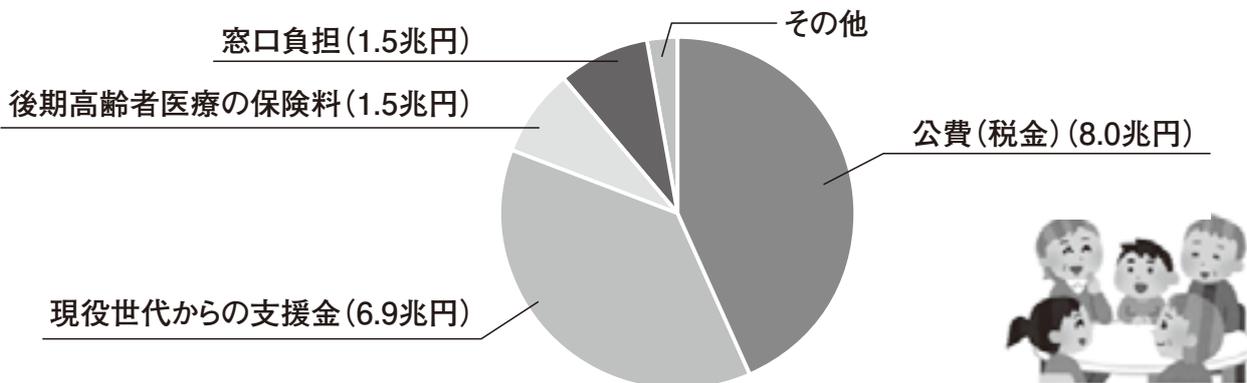
	令和4・5年度	令和6・7年度	備 考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割率	8.43%	9.45%	令和6年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円



制度見直しの背景

- 高齢化が進み、75歳以上の後期高齢者は毎年増えており、高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。
- 後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割は現役世代が負担する支援金でまかなわれており、高齢者医療費の増加に伴って、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。

後期高齢者医療制度の医療費の財源内訳(総額約18.4兆円)※令和4年度予算ベース



- このような中、全ての国民が、年齢に関わりなく、その能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことが重要となります。
- このような考えに基づき、昨年、後期高齢者医療制度の保険料について制度改正が行われ、令和6年4月から新制度が始まります。
- 今回の保険料の見直しは、現役世代の負担を抑えることで、国民皆保険を将来につないでいくために行われます。

制度改正の内容

● 後期高齢者負担率の見直し

(高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し)

後期高齢者医療における医療費の負担割合は、後期高齢者負担率によって定められています。後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように後期高齢者負担率が設定されます。

● 出産育児支援金

(出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入)

出産育児一時金の支給費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援(拠出)する仕組みとなります。

保険料の見直しに伴い、激変緩和措置があります

令和6年度からの制度見直しに伴う、新たなご負担に関しては、

- ① 収入にかかわらずご負担いただく定額部分(均等割)のみを負担する約6割の方(年金収入153万円相当以下の方)については、制度見直しに伴う増加はありません。
- ② 収入に応じてご負担いただく定率部分(所得割)は、一定以下の収入の方(年金収入153万円～211万円相当の方)を対象に、令和6年度は制度見直しに伴う増加はありません。
- ③ 年収約1,000万円を超える方を対象とする保険料負担の年間上限額(賦課限度額)は、段階的に引き上げられます(令和6年度は73万円、令和7年度は80万円)。
※ 令和6年度に新たに75歳に到達する方は③の激変緩和措置の対象外となります。

保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)
	令和6・7年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数 [※] -1)以下の場合	7割軽減 (13,309円/年)
43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数 [※] -1)以下の場合	5割軽減 (22,182円/年)
43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数 [※] -1)以下の場合	2割軽減 (35,492円/年)

※ 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円(その方が65歳未満の場合は60万円)を超える方の数(給与所得を有する方を除く)の合計をいいます。

☎ 阿智村役場 民生課保健係 電話 0265-43-2220 (内線223)
または、長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320



保険料

令和6年度阿智村放課後子供教室スタート！ 「楽しい体験活動を通して豊かな学びを」

1 子どもの願いと育ちを大切に

放課後子供教室の活動を企画し運営していくことで、子ども同士、またサポートして下さる地域の若者や大人との心地よい触れ合いから、自然に学んだり、地域の良さや人との関わりのありがたさに気づいたりするなど、子ども達の心に得るものがある活動にしたいと考えています。

阿智村では5つの小学校区で、それぞれの実情に応じて独自に企画運営し活動を進めています。主に放課後の時間を使って、スタッフが用意した企画（制作活動や体験活動等）で楽しむ「イベント的な活動」と、遊びやスポーツ等、子どもの自由な発想から、子ども主体で楽しむ「日常的な活動」を織り交ぜながら順調に実施してきました。その中で子どもたちは自分がしたいことを選択し没頭したり、自由遊びの中で良好な縦の関係が生まれたりたりするなど、成長していく様子を見ることができました。



阿智第一小「センサーボトル作り」6月14日

2 令和6年度の実施にあたって

放課後子供教室は発足から4年目を迎えました。今年度は子どもが自発的・自主的に活動できる「日常的な活動」を増やし、子ども同士の関りの中でリーダーシップを育てたいと考えています。また、他校との合同開催を行い、友達の輪を広げられるよう計画していきます。

地域の皆さんに放課後サポーターとして協力していただき、安全面の見守りや子ども達とともに活動することで活動を支えていただきたいと思います。

随時子どもの願いを聞きながら、子どもが思い切り活動できる機会となるよう努めていきます。



阿智第二小「ミニ運動会」10月12日

3 これから申し込まれるご家庭へ

各学校で参加申込書類を配布し、多数のお申し込みをいただきましたが、まだ今後のお申し込みも可能です。つきましてはこども家庭センターにご一報いただき、保険料（年間500円）とともに直接お申し込みください。お知りになりたいことやお困りのことなどがありましたら子ども家庭センターまでご連絡ください。

☎ 阿智村こども家庭センター 阿智村放課後子供教室事務局 電話 0265-45-1232

第1回阿智村学校のあり方検討委員会が開催されました

4月16日(火)、阿智村学校のあり方検討委員会が開催されました。委員長に岡庭潤さん(駒場)、副委員長に伏木久始さん(信州大学教授)、代田昭久さん(未来地図代表理事)を選出。2年間かけて、阿智村のこれからの学校のあり方について答申していただきます。



学校のあり方検討委員20名の皆さんです。よろしくお願ひします。

熊谷 節子

(第一小学連協)

井原 毅

(第二小学連協)

近藤 忠雄

(浪合小学連協)

田島 佳世

(清内路小学連協)

熊谷 直哉

(保育園保護者)

櫻井 朱

(医療・福祉)

井原穂奈美

(医療・福祉)

熊谷 和洋

(元PTA会長)

熊谷 安倫

(阿智中学連協)

増田亜由美

(第一小学連協)

上條 雪絵

(小学校長)

原 耕

(自治会連合会)

小笠原和司

(自治会連合会)

関 雅夫

(中学校長)

佐々木哲志

(医療・福祉)

白澤 裕次

(経済・産業)

岡庭 潤

(委員長・元PTA会長)

黒柳 紀春

(教育長)

伏木 久始

(副委員長・有識者)

代田 昭久

(副委員長・有識者)

逸見 貴子

(経済・産業)



令和6年度の活動予定

○委員会・小委員会を年7回開催します。

- ・4月 村内小中学校PTA説明会
- ・5月18日 新しい教育についての講演会
- ・5月 村内8自治会への地域説明会
- ・6月29日 阿智村の教育を考える全村フォーラム

PTA や各地域の皆さんへの説明や、アンケートを実施して、年度末には中間まとめを提出していただきます。

プロカメラマンに学ぶ！星景写真撮影会

基本的な星空の撮影方法から星と自然風景の美しい撮り方までを学ぶ『星景写真撮影会by宮坂雅博&小松由利江』を、2024年4月20日（土）から定期的に、「日本一の星空 浪合パーク」など村内各所で開催します。

星空と地上風景を一枚の写真に収める「星景写真」を撮影してみたい方向けの星景写真撮影会を、毎回テーマをかえて開催いたします。

海外でも賞賛を浴びている星景写真家「宮坂雅博」「小松由利江」を講師に迎え、基本的な星空の撮影方法から、星と自然風景の美しい撮り方までを学ぶ講座&撮影会となります。

カメラに興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。

- 参加費 8,000円（税込）
地元産季節野菜の弁当付き
※18歳未満の方は保護者同伴でご参加ください。
同料金となります。
- 定員 20名（申込先着順となります）
※最少催行人員5名
- 日時 17：30～21：30頃まで
 - ①2024年4月20日（土）←終了
 - ②2024年6月1日（土）
テーマ：レンゲツツジ/夏の天の川
 - ③2024年7月27日（土）
テーマ：紫陽花/夏の天の川・みずがめ座δ南流星群
 - ④2024年8月10日（土） ⑤2024年9月28日（土） ⑥2024年11月2日（土） ⑦2024年12月7日（土）



悪天候時は、撮影方法、撮影後の画像処理などのテクニックをさらに詳しく学ぶことができます。また、ご自身の作品を講師に講評してもらう参加者作品講評会も実施します。ご予約は阿智☆屋神観光局TEL0265-43-3001

「観光局より」観光局スタッフが村民の皆さんに向けてそっとお伝えします！

本年度、阿智屋神観光局に就職いたしました水野日真莉です。

私は幼いころから旅行や観光に興味関心が強く、専門そして大学ともに観光学を学んでおりました。屋神温泉にも小さいころ何度か訪れており、時間がゆっくり流れていくような、そんな雰囲気を感じるどこか落ち着く場所だなと感じていました。飯田市出身の私が阿智村での就職を決めたのは、阿智村の観光が南信州の中で一番魅力的だと思ったからです。県外の友達を阿智村で案内した時、皆が口をそろえて「いい場所だね」といってくれました。自分の地元を褒めてもらうことに喜びを覚え、阿智村で観光業に携わる仕事がしたいと思いました。これからより多くの人に、阿智村の魅力が伝わるように努力していきたいと思えます。よろしくお願いたします。

阿智☆屋神観光局 水野日真莉

図書館からのおしらせ

阿智村立図書館 TEL0265(45)10005

大人のワークショップ

PPバンドで作るかんたんマイバッグ

- ▽日時 6月9日(日) 12時30分～16時30分
- ▽会場 阿智村中央公民館二階和室
- ▽対象 中学生～大人
- ▽内容 初心者の方を対象として、軽くて強い素材「PPバンド」を使って買い物などに使えるマイバッグを作ります。
- ▽持ち物 せんたくばさみ(10個ほど)はさみ・ラジオペンチ(あれば)
- 大きい紙袋
- ▽講師 田中陽一さん・熊谷博幸さん
- ▽参加費 一人 1000円
- ▽申込 先着10名限定(締切・6月2日)



横 31cm × 縦 13cm × 幅 22cm

A4のノートが横に入る
大きさです

読書会・おはなし会

【読書会】

「ちいさいおうち」(絵本を学ぶ大人の会)
日時：5月24日(金) 午後1時30分～
会場：阿智村中央公民館
対象：大人

内容：テキストを読んで絵本を読みあろ
テキスト：『子どもの自分に会う魔法』
(石井ゆかり・著/白泉社)

【おはなし会】

「おひざにだっこのおはなし会」
日時：6月12日・26日 午前10時30分～
※毎月第2・4水曜開催

対象：未就園児親子・申込不要
会場：図書館内おはなしコーナー
内容：絵本の読み聞かせ・紙芝居・本の紹介

こんな本はいかがですか？

本屋大賞受賞作



『成瀬は天下を取りにいく』
宮島未奈／著
新潮社

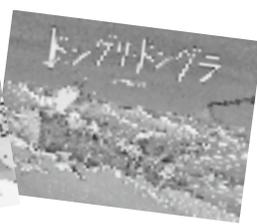
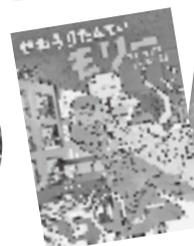
中2の夏休みに幼馴染の成瀬がまた変なことを言い出した。コロナ禍、閉店を控える西武大津店に毎日通い、中継に映るといふ…。第21回本屋大賞受賞作。

予告 ありがとう 20年

としょかんまつり

2024年 7月6日(土)

10:00～17:00



絵本作家
コマヤスカンさんが
やってくる!

○村営住宅の入居者募集 (応募締切6月10日、入居可能日7月1日～7月31日)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
中の瀬団地	19,000円	1LDK	浪合	単身向け	1戸
栗代団地	15,000円	1DK	浪合	単身向け	1戸
大平団地	25,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
大平団地	所得による 13,500円～	3DK	浪合	・所得制限有り(公営住宅) ・世帯専用	1戸
宮の原団地	12,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
向団地	23,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸
中下町住宅 (旧教員)	10,000円	2DK	浪合	単身向け	1戸

今月のお知らせ



星乃ももか

(阿智家族のイメージキャラクター)

協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

定住促進のための
新增改築等支援金

定住を目的に住宅の新增改築、住宅用地の取得及び中古住宅の取得をされる方にご活用いただける支援制度です。着工・取得前に、ご相談ください。

若者定住支援金(40歳までの方)

①住宅の新增改築

【補助率】 1/10

【限度額】 新築 200万円

増改築 100万円

②住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】 1/3

【限度額】 100万円

集落定住支援金(41～50歳までの方)
※高齢化率が40%以上の集落の方は年齢制限なし

①住宅の新增改築

【補助率】 1/10

【限度額】 新築 100万円

増改築 50万円

②住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】 1/3

【限度額】 70万円

村内事業者の請負・施工や、高齢化率が40%以上の集落への新築等へ限度額を増額する場合があります。

歩行モアを自治会・部落等の
作業でご利用ください

村では、自治会・部落等で行われる景観・機能維持作業等の負担軽減を目的に、歩行モアの貸出しを行います。ぜひご利用ください。

▽貸出す機器・数量

ハンマーナイフモア 1台

アルミブリッジ 1組

▽貸出期間 1週間以内

▽使用のながれ

①使用を希望する3日前までに予約申込みを行う。

②予約日に申込者は、役場にて使用申込書を記入し、機械を受けとる。

③作業

④貸出期間の最終日までに、役場へ返却。返却時は、機械を洗浄・燃料は満タンにし、機器の不具合、故障等があれば申し出る。

▽詳しくは

協働活動推

進課までお

問い合わせ

ください。





子育てカレンダー

令和6年 6月
(2024年)

☎ 0265-45-1232

☎ 0265-45-1230

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ☆★	4 ☆★	5 ★ ◎ひよっこ	6 ☆★	7 ☆★	8
9	10 ☆★	11 ☆ ◎3歳児健診	12 ☆★	13 ☆★ [リフレッシュ講座]	14 ★ ◎たんぽぽ教室	15
16	17 ☆★	18 ☆★ ◎まめっこ	19 ☆★ ◎さくらんぼ、 つぼみ教室	20 ☆★	21 ★ ◎すすく広場	22
23	24 ☆★ うきうき	25 ☆ ◎乳児健診	26 ☆★	27 ☆★	28 ★ ◎たんぽぽ教室	29
30						

子ども広場開所日☆:午前9時半～12時 ★:午後13時～15時 ◎:対象のお子さんと家族の方のみの参加利用となります。都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おきください。



さくらんぼ・つぼみ教室が始まりました!

4月24日(水)第1回さくらんぼ(2歳児)・つぼみ(1歳児)教室が行われ1回目は7組の親子の申し込みがありました。『はじめまして!』の自己紹介から始まり、音楽に合わせて親子で歩いたり、ふれあい遊びをしたり、楽しく過ごしました。今年度は、さくらんぼ教室とつぼみ教室を合同で行います。月齢の幅があるので、みんなで同じように活動することは難しいですが、同じ空間でみんなで楽しい経験ができるといいなと思っています。保健センター以外にもお出かけをして色々な体験もします。対象のお子さんで、興味のある方はぜひ一緒に活動しましょう!(登録制です。事前に子ども家庭センターまでお電話ください。)



☎ 0265-45-1232

チャレンジゆうAchi通信

令和6年6月1日～6月30日のスケジュール予定

No.177

日	月	火	水	木	金	土
						1 ガーデン散策2024 ～高遠ローズガーデン～ ミニバス バスケットボール 踊ってみまいかフラダンス 太極拳・八極拳
2	3 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	4 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	5 たのしいピンポン③ 木賊狂言教室 健康マージャン教室③ 阿智中クラブ(卓球)	6 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・ソフトテニス・ 柔道・吹奏楽)	7 空手 阿智中クラブ (野球・女子バレー・卓球)	8 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
9 ソバ打ち 	10 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	11 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	12 たのしいピンポン④ 絵画教室 子ども絵画教室④ 阿智中クラブ(卓球)	13 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・ソフトテニス・ 柔道・吹奏楽)	14 空手 阿智中クラブ (野球・女子バレー・卓球)	15 街道ウォークを楽しむ ～中馬街道 袖路峠～ ミニバス バスケットボール 踊ってみまいかフラダンス 太極拳・八極拳
16 能楽教室 ～謡曲(謡)～	17 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	18 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	19 たのしいピンポン⑤ 生け花 木賊狂言教室 健康マージャン教室④ 阿智中クラブ(卓球)	20 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・ソフトテニス・ 柔道・吹奏楽)	21 空手 阿智中クラブ (野球・女子バレー・卓球)	22 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
23 / 30	24 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	25 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	26 たのしいピンポン⑥ 絵画教室 子ども絵画教室⑤ 阿智中クラブ(卓球)	27 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・ソフトテニス・ 柔道・吹奏楽)	28 空手 阿智中クラブ (野球・女子バレー・卓球)	29 ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳

6月のインフォメーション

令和5年度事業報告

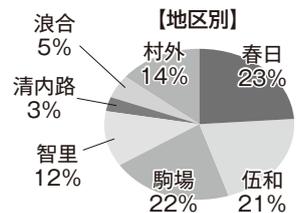
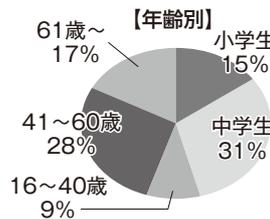
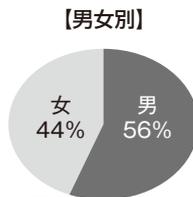
【1】会 員 380名 (前年度比 100.2%)
個人会員 319名
ファミリー会員 61名 (17戸)

【2】事業

イベント5、スポーツ教室11、文化教室7、スポーツ講座6、文化講座1、阿智中クラブ7を実施した。
夏休みイベント「チャレンジフェスティバル」には70名の参加があり、盛大に交流会を実施することができた。

【3】阿智中体育館 利用状況

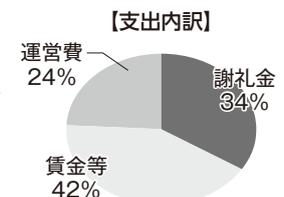
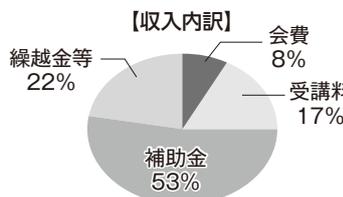
利用日数 233日 (前年度比 101.3%)
利用人数 7,382名 (前年度比 107.6%)
コロナ5類移行後、ほぼ予定通り事業を実施することができた。



令和5年度 決算報告

収入総額
9,223,745円

支出総額
7,585,472円



●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi 事務局 中央公民館内 ☎ 0265-43-2061 FAX.0265-43-2350
受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00 (土日祝祭日を除く)